

新旧対照表（新座市地域防災計画（素案） からの変更点）

令和5年2月9日

意見を踏まえた修正

避難拠点の整備について、避難所となる小・中学校の屋外トイレの整備を位置付けてはどうか。

改定案

指定緊急避難場所及び指定避難所は、（中略）避難スペースにおける冷暖房設備の設置を推進し、令和7年度を目途に公立小・中学校の体育館及び武道場並びに市民総合体育館にエアコンを整備することとする。

加えて、避難者の良好な健康状態や衛生環境を確保するため、公立小・中学校における屋外トイレの整備・改修を推進することとし、バリアフリー化にも配慮する。

現行

指定緊急避難場所及び指定避難所は、（中略）避難スペースにおける冷暖房設備の設置を推進し、令和7年度を目途に公立小・中学校の体育館及び武道場並びに市民総合体育館にエアコンを整備することとする。

（新規）

意見を踏まえた修正

救急告示医療機関の表について、名称及び診療科目の記載に誤りがあるため、修正してもらいたい。

改定案

□救急告示医療機関（埼玉県指定（朝霞地区4市））

【令和4年4月1日現在】

| 医療機関名 | 所在地 | 電話番号 (048) | 診療科目 | 総病床 数 |
|----------------------------|-------------------|---------------|---|----------|
| 朝霞厚生病院 | 朝霞市浜崎703 | 473-5005 | 内・外・消・整・脳・皮・放 | 85 |
| 医療法人社団武蔵野会 TMGあさか医療センター | 朝霞市溝沼 1340-1 | 466-2055 | 内・消内・呼内・腎臓内科・循内・小・小外・外・消化器外科・呼外・整・皮・泌・耳・眼・脳外・婦・麻・形・リハ・放・精・神内・心内・救急・緩和ケア内科・歯外・肛外・血液内科・糖尿病内科・乳腺外科・小児泌尿器科 | 446 |
| 医療法人山柳会 塩味病院 | 朝霞市溝沼 2-4-1 | 467-0016 | 内・消内・神内・循内・リハ・整・呼内・内分泌内科・乳腺外科・糖尿病内科・肝臓内科 | 77 |
| 医療法人社団武蔵野会 新座志木中央総合病院 | 新座市東北 1-7-2 | 474-7211 | 内・神内・消内・循内・外・消化器外科・呼外・整・脳・皮・形・小・泌・肛・眼・耳・婦・麻・リハ・救・リウ・放 | 402 |
| 医療法人向英会 高田整形外科病院 | 新座市野火止 6-5-20 | 478-5222 | 整・形・リハ・内・呼 | 40 |
| 堀ノ内病院 | 新座市堀ノ内 2-9-31 | 481-5168 | 外・整・内・呼内・循内・糖尿病内分泌内科・腎臓内科・神内・乳腺外科・消化器外科・小・皮・泌・リハ・歯・耳・眼・形・精・歯外 | 199 |
| 独立行政法人 国立病院機構埼玉病院 | 和光市諏訪2-1 | 462-1101 | 内・精・神内・呼内・消内・循内・小・外・消化器外科・乳腺外科・整・形・脳内・脳外・呼外・小外・皮・泌・産婦・眼・耳・放・内視鏡内科・内視鏡外科・麻・リハ・病理診断科・緩和ケア内科・心外・総合診療科・救急科・呼吸器外科・歯外・腫瘍内科、血液・膠原病内科 | 550 |
| 坪田和光病院 | 和光市白子 2-12-15 | 465-5001 | 整・外・皮・リハ・内・泌・肛・麻 | 51 |
| 医療法人社団武蔵野会 TMG宗岡中央病院 | 志木市上宗岡 5-14-50 | 472-9211 | 内・外・小・整・リハ・泌 | 100 |

現行

□救急告示医療機関（埼玉県指定（朝霞地区4市））

【令和4年4月1日現在】

| 医療機関名 | 所在地 | 電話番号 (048) | 診療科目 | 総病床 数 |
|----------------------------|-------------------|---------------|--|----------|
| 朝霞厚生病院 | 朝霞市浜崎703 | 473-5005 | 内・外・消・整・脳・皮・放 | 85 |
| 医療法人社団武蔵野会 TMGあさか医療センター | 朝霞市溝沼 1340-1 | 466-2055 | 内・消内・呼内・腎臓内科・循内・小・小外・外・消化器外科・呼外・整・皮・泌・耳・眼・脳外・婦・麻・形・リハ・放・精・神内・心内・救急・緩和ケア内科・歯外・肛外・血液内科・糖尿病内科・乳腺外科・小児泌尿器科 | 446 |
| 医療法人山柳会 塩味病院 | 朝霞市溝沼 2-4-1 | 467-0016 | 内・消内・神内・循内・リハ・整・呼内・内分泌内科・乳腺外科・糖尿病内科・肝臓内科 | 77 |
| 医療法人社団 新座志木中央総合病院 | 新座市東北 1-7-2 | 474-7211 | 内・神内・消内・循内・外・消化器外科・呼外・整・脳・皮・形・小・泌・肛・眼・耳・婦・麻・リハ・救・リウ・放 | 402 |
| 医療法人向英会 高田整形外科病院 | 新座市野火止 6-5-20 | 478-5222 | 整・形・リハ・内・呼 | 40 |
| 堀ノ内病院 | 新座市堀ノ内 2-9-31 | 481-5168 | 外・整・内・呼内・循内・糖尿病内分泌内科・腎臓内科・神内・乳腺外科・消化器内科・小・皮・泌・リハ・歯・耳・眼・形・精・歯外 | 199 |
| 独立行政法人 国立病院機構埼玉病院 | 和光市諏訪2-1 | 462-1101 | 内・精・神内・呼内・消内・循内・小・外・消化器外科・乳腺外科・整・形・脳内・呼外・小外・皮・泌・産婦・眼・耳・放・内視鏡内科・内視鏡外科・麻・リハ・病理診断科・緩和ケア内科・心外・総合診療科、救急科、呼吸器外科、歯外、腫瘍内科、血液、膠原病内科 | 550 |
| 坪田和光病院 | 和光市白子 2-12-15 | 465-5001 | 整・外・皮・リハ・内・泌・肛・麻 | 51 |
| 医療法人社団武蔵野会 TMG宗岡中央病院 | 志木市上宗岡 5-14-50 | 472-9211 | 内・外・小・整・リハ・泌 | 100 |



意見を踏まえた修正

災害ボランティア登録制度について、県社会福祉協議会が登録を行っているという事実はないため、削除してもらいたい。

改定案

4.2 ____ボランティア登録制度等の周知

【 県、危機管理室 】

【目標】

県は、____災害時にボランティアとして活動を希望する個人又はグループを対象として、____ボランティア活動を支援している。

本市は、市民・事業所等に対し、____ボランティア登録制度の周知を図るとともに、登録の呼び掛けに努める。

(削除)

現行

4.2 災害ボランティア登録制度の周知

【 危機管理室 】

【目標】

県社会福祉協議会は、災害ボランティアとして活動を希望する個人又はグループを対象として、災害ボランティア活動の登録制度を創設している。

本市は、市民・事業所等に対し、災害ボランティア登録制度の周知を図るとともに、登録の呼び掛けに努める。

(1) 災害ボランティアの登録

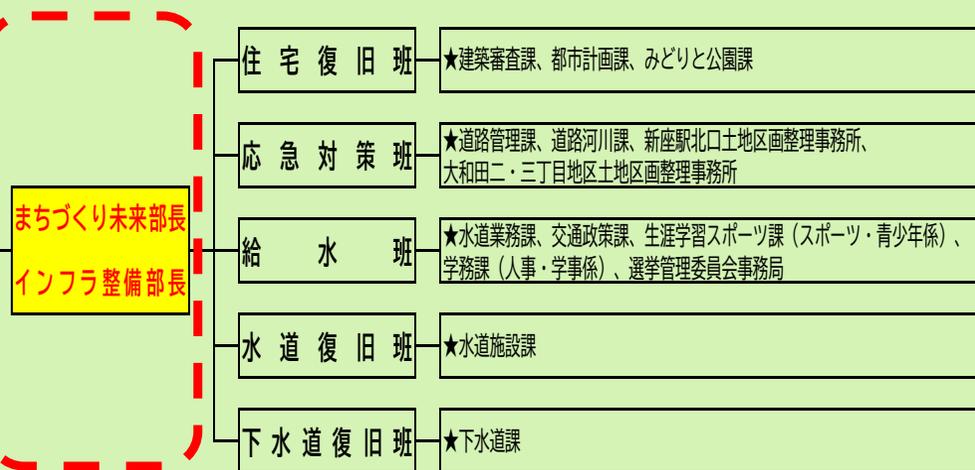
県社会福祉協議会は、平常時に災害ボランティア登録を行い、必要な研修を実施するとともに、ボランティアに関する情報提供を行い、災害時においては、登録を行ったボランティアは、自主的、自発的に災害ボランティア活動を行う。

災害ボランティアの活動内容は、おおむね次のとおりである。

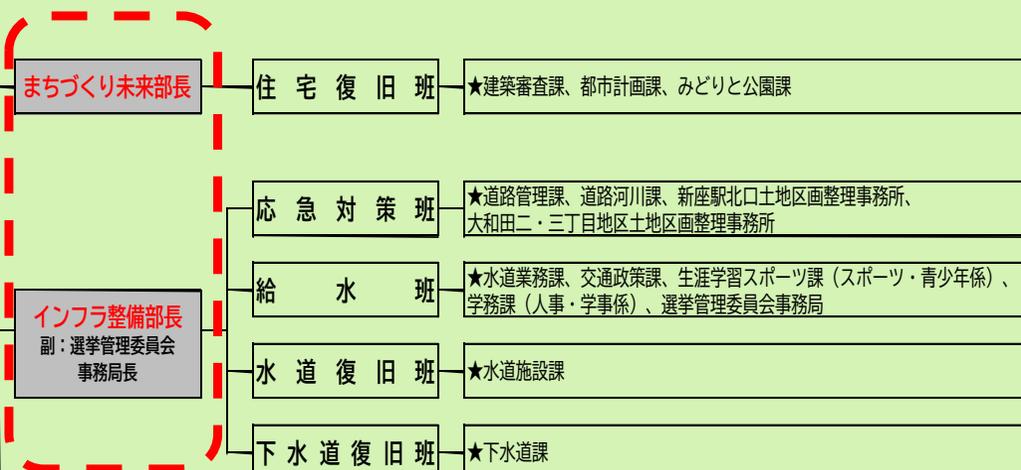
意見を踏まえた修正

非常体制（災害対策本部事務局）の組織表について、インフラ整備部長が4つの班を所管しているが、困難と考えるため、体制を見直してもらいたい。

改定案



現行



意見を踏まえた修正

- 救助活動拠点の施設名称について、「新座市総合運動公園」と第2編P.41に記載のある「総合運動公園」が混在しているため、表記を統一した方がよいのではないか。
- 「新座馬場運動場」という記載と「新座市馬場運動場」という記載が混在しているため、表記を統一した方がよいのではないか。

改定案

□救助活動拠点（候補地）

| 名称 | 活動主体 |
|-------------------------------------|-------------|
| 総合運動公園（多目的広場、少年サッカー場、こもれび広場、はらっぱ広場） | 消防又は警察 |
| 馬場運動場 | 消防又は警察 |
| 朝霞駐屯地 | 自衛隊 |
| 新座防災基地 | 広域物資輸送拠点代替地 |

現行

□救助活動拠点（候補地）

| 名称 | 活動主体 |
|--|-------------|
| 新座市総合運動公園（多目的広場、少年サッカー場、こもれび広場、はらっぱ広場） | 消防又は警察 |
| 新座市馬場運動場 | 消防又は警察 |
| 朝霞駐屯地 | 自衛隊 |
| 新座防災基地 | 広域物資輸送拠点代替地 |

※他2か所（第2編P.37, P.289）で同様の修正を行う。

意見を踏まえた修正

風水害時における指定緊急避難場所・避難所一覧について、当初から開設する施設と当初開設しない施設が分かりづらいため、修正すべき。

改定案

2.2 指定緊急避難場所・避難所の整備 【危機管理室】

浸水により避難が必要と想定されている人口は、全体で27,911人と予想されている。この避難者を収容するための、当初から開設を予定している指定避難所及びその収容可能者数は以下の表のとおりである。

なお、避難対象者数に対して、収容可能人数が不足しているが、浸水しない自宅上階への避難や知人・親族宅への分散避難など、全ての避難者が市内で避難生活を行うとは限らないことから、避難所の混雑状況に応じ、災害リスク等のない近隣の指定避難所を活用し対応することとする。

現行

2.2 指定緊急避難場所・避難所の整備 【危機管理室】

浸水により避難が必要と想定されている人口は、全体で27,911人と予想されている。この避難者を収容するための _____ 指定避難所の収容可能者数は以下の表のとおりである。

なお、避難対象者数に対して、収容可能人数が不足しているが、浸水しない自宅上階への避難や知人・親族宅への分散避難など、全ての避難者が市内で避難生活を行うとは限らないことから、避難所の混雑状況に応じ、 _____ 近隣の指定避難所を活用し対応することとする。

意見を踏まえた修正

風水害時における指定緊急避難場所・避難所一覧について、当初から開設する施設と当初開設しない施設が分かりづらいため、修正すべき。

改定案

□当初開設を予定している指定緊急避難場所・避難所の一覧（水害）

| 対象河川 | 避難対象 町丁目 | 防災 ブロック | 避難場所・ 避難所名 | 避難 所 | 所在地 | 収容可能人口 | | 感染対策 収容人口 | | 対象 避難者 | |
|------|------------------|------------|---------------|-----------------|-------------|-------------|-------|--------------|-----|-----------|-------|
| 柳瀬川 | 中野一・二丁目 | 第6 | 跡見学園 女子大学 | ○ | 中野一丁目9-6 | 366 | | 202 | | 10,2 | |
| | 大和田一・三・ 四・五丁目 | 第6 | 新開小学校 | ○ | 大和田一丁目22-10 | 294 | 642 | 166 | 355 | | |
| | | 第6 | 大和田小学校 | ○ | 大和田一丁目1-30 | 348 | | 189 | | | |
| | 新座一・二・三 丁目 | 第7 | | 東北小学校 | ○ | 北野三丁目1-1 | 252 | 3,334 | 133 | | 1,834 |
| | | | | 立教新座中学 ・高等学校 | ○ | 北野一丁目2-25 | 788 | | 430 | | |
| | | | | 立教大学 新座キャンパス | ○ | 北野一丁目2-26 | 1,608 | | 890 | | |
| | | 第8 | | 東野小学校 | ○ | 野火止六丁目22-12 | 294 | 166 | | | |
| | | | 第二中学校 | ○ | 野火止七丁目17-10 | 392 | 215 | | | | |

(中略)

現行

□指定緊急避難場所・避難所の一覧（風水害）

| 対象河川 | 避難対象 町丁目 | 防災 ブロック | 避難場所・ 避難所名 | 避難 所 | 所在地 | 収容可能人口 | | 感染対策 収容人口 | | 対象 避難者 | |
|------|------------------|------------|---------------|-----------------|-------------|-------------|-------|--------------|-----|-----------|-------|
| 柳瀬川 | 中野一・二丁目 | 第6 | 跡見学園 女子大学 | ○ | 中野一丁目9-6 | 366 | | 202 | | 10,2 | |
| | 大和田一・三・ 四・五丁目 | 第6 | 新開小学校 | ○ | 大和田一丁目22-10 | 294 | 642 | 166 | 355 | | |
| | | 第6 | 大和田小学校 | ○ | 大和田一丁目1-30 | 348 | | 189 | | | |
| | 新座一・二・三 丁目 | 第7 | | 東北小学校 | ○ | 北野三丁目1-1 | 252 | 3,334 | 133 | | 1,834 |
| | | | | 立教新座中学 ・高等学校 | ○ | 北野一丁目2-25 | 788 | | 430 | | |
| | | | | 立教大学 新座キャンパス | ○ | 北野一丁目2-26 | 1,608 | | 890 | | |
| | | 第8 | | 東野小学校 | ○ | 野火止六丁目22-12 | 294 | 166 | | | |
| | | | 第二中学校 | ○ | 野火止七丁目17-10 | 392 | 215 | | | | |

(中略)



意見を踏まえた修正

風水害時における指定緊急避難場所・避難所一覧について、当初から開設する施設と当初開設しない施設が分かりづらいため、修正すべき。

改定案

□当初開設を予定している指定緊急避難場所・避難所の一覧（水害）

| 対象河川 | 避難対象 町丁目 | 防災 ブロック | 避難場所・ 避難所名 | 避難 所 | 所在地 | 収容可能人口 | 感染対策 収容人口 | | 対象 避難者 | | |
|------|------------------|------------|---------------|-----------------|-------------|-----------|--------------|-------|-----------|-----|-------|
| 柳瀬川 | 中野一・二丁目 | 第6 | 跡見学園 女子大学 | ○ | 中野一丁目9-6 | 366 | 202 | | 10,2 | | |
| | 大和田一・三・ 四・五丁目 | 第6 | 新開小学校 | ○ | 大和田一丁目22-10 | 294 | 642 | 166 | | 355 | |
| | | 第6 | 大和田小学校 | ○ | 大和田一丁目1-30 | 348 | | 189 | | | |
| | 新座一・二・三 丁目 | 第7 | | 東北小学校 | ○ | 北野三丁目1-1 | 252 | 133 | | | |
| | | | | 立教新座中学 ・高等学校 | ○ | 北野一丁目2-25 | 788 | 430 | | | |
| | | | | 立教大学 新座キャンパス | ○ | 北野一丁目2-26 | 1,608 | 3,334 | | 890 | 1,834 |
| | | | 第8 | | 東野小学校 | ○ | 野火止六丁目22-12 | 294 | | 166 | |
| | | 第二中学校 | | ○ | 野火止七丁目17-10 | 392 | 215 | | | | |

(中略)

注1) 「防災ブロック」は、新座市消防団の8ブロック区分に対応している。

注2) 指定避難所の収容可能人口は、屋内運動場面積の7割を有効収容可能面積とし、一人当たりの専有面積を2㎡として設定した。

注3) 当初開設を予定している以外に、必要に応じ開設を行う避難所・避難場所は栄小学校、中央公民館、新座総合技術高校、新座高校、栗原公民館、栗原ふれあいの家、第五中学校、新堀小学校、西堀・新堀コミュニティセンター、野火止小学校、十文字学園女子大学、東北コミュニティセンター、ふるさと新座館（野火止公民館）の13か所

現行

□指定緊急避難場所・避難所の一覧（風水害）

| 対象河川 | 避難対象 町丁目 | 防災 ブロック | 避難場所・ 避難所名 | 避難 所 | 所在地 | 収容可能人口 | 感染対策 収容人口 | | 対象 避難者 | | |
|------|------------------|------------|---------------|-----------------|-------------|-----------|--------------|-------|-----------|-----|-------|
| 柳瀬川 | 中野一・二丁目 | 第6 | 跡見学園 女子大学 | ○ | 中野一丁目9-6 | 366 | 202 | | 10,2 | | |
| | 大和田一・三・ 四・五丁目 | 第6 | 新開小学校 | ○ | 大和田一丁目22-10 | 294 | 642 | 166 | | 355 | |
| | | 第6 | 大和田小学校 | ○ | 大和田一丁目1-30 | 348 | | 189 | | | |
| | 新座一・二・三 丁目 | 第7 | | 東北小学校 | ○ | 北野三丁目1-1 | 252 | 133 | | | |
| | | | | 立教新座中学 ・高等学校 | ○ | 北野一丁目2-25 | 788 | 430 | | | |
| | | | | 立教大学 新座キャンパス | ○ | 北野一丁目2-26 | 1,608 | 3,334 | | 890 | 1,834 |
| | | | 第8 | | 東野小学校 | ○ | 野火止六丁目22-12 | 294 | | 166 | |
| | | 第二中学校 | | ○ | 野火止七丁目17-10 | 392 | 215 | | | | |

(中略)

注1) 「防災ブロック」は、新座市消防団の8ブロック区分に対応している。

注2) 指定避難所の収容可能人口は、屋内運動場面積の7割を有効収容可能面積とし、一人当たりの専有面積を2㎡として設定した。

注3) (新規)

所要の修正（一部抜粋）

障がい者手帳の交付状況について、知的障がい者が掲載されていないため、記載してもらいたい。

改定案

③ 障がい者人口

本市における障がい者の数を、障がい者手帳の交付状況から見ると、令和4年4月1日現在、身体障がい者が4,243人、精神障がい者が1,970人、**知的障がい者が1,106人**となっている。

□障がい者手帳交付状況

| 年度 | 身体障がい | | | | | |
|--------|-------|-------|------------|------------|-------|-------|
| | 総数 | 視覚障がい | 聴覚・平衡機能障がい | 音声・言語機能障がい | 肢体不自由 | 内部障がい |
| 平成30年度 | 4,171 | 262 | 330 | 58 | 2,194 | 1,332 |
| 令和元年度 | 4,277 | 277 | 341 | 58 | 2,190 | 1,414 |
| 令和2年度 | 4,284 | 281 | 341 | 55 | 2,145 | 1,462 |
| 令和3年度 | 4,161 | 281 | 329 | 60 | 2,077 | 1,414 |
| 令和4年度 | 4,243 | 292 | 335 | 58 | 2,087 | 1,471 |

| 年度 | 精神障がい | 知的障がい |
|--------|-------|-------|
| 平成30年度 | 1,364 | 856 |
| 令和元年度 | 1,604 | 921 |
| 令和2年度 | 1,767 | 1,026 |
| 令和3年度 | 1,838 | 1,049 |
| 令和4年度 | 1,970 | 1,106 |

現行

③ 障がい者人口

本市における障がい者の数を、障がい者手帳の交付状況から見ると、令和4年4月1日現在、身体障がい者が4,243人、精神障がい者が1,970人 _____ となっている。

□障がい者手帳交付状況

| 年度 | 身体障がい | | | | | | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|------------|-------|------------|-------|
| | 総数 | | 視覚障がい | | 聴覚・平衡機能障がい | | 音声・言語機能障がい | |
| | 18歳未満 | 18歳以上 | 18歳未満 | 18歳以上 | 18歳未満 | 18歳以上 | 18歳未満 | 18歳以上 |
| 平成30年度 | 81 | 4,090 | 8 | 254 | 4 | 326 | — | 58 |
| 令和元年度 | 85 | 4,192 | 9 | 268 | 6 | 335 | — | 58 |
| 令和2年度 | 86 | 4,198 | 10 | 271 | 4 | 337 | — | 55 |
| 令和3年度 | 86 | 4,075 | 10 | 271 | 5 | 324 | — | 60 |
| 令和4年度 | 89 | 4,154 | 10 | 282 | 4 | 331 | — | 58 |

| 年度 | 身体障がい | | | | 精神障がい |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 肢体不自由 | | 内部障がい | | |
| | 18歳未満 | 18歳以上 | 18歳未満 | 18歳以上 | |
| 平成30年度 | 53 | 2,141 | 16 | 1,316 | 1,364 |
| 令和元年度 | 54 | 2,136 | 16 | 1,398 | 1,604 |
| 令和2年度 | 55 | 2,090 | 16 | 1,446 | 1,767 |
| 令和3年度 | 56 | 2,021 | 15 | 1,399 | 1,838 |
| 令和4年度 | 58 | 2,029 | 17 | 1,454 | 1,970 |



所要の修正（一部抜粋）

福祉避難所一覧について、素案では「第一老人福祉センター」とあるが、通常、「第一」という表記はしていないため、「老人福祉センター」の施設名称を修正してもらいたい。

また、第二老人福祉センターが令和2年1月に移設されたため、所在地及び電話番号を修正してもらいたい。

改定案

□福祉避難所一覧

| 名称 | 所在地 | 電話番号 |
|------------------------|--------------|----------|
| 菜々の郷 | 馬場一丁目 2-35 | 480-7310 |
| 福祉の里 | 新塚一丁目 4-5 | 481-5002 |
| 老人福祉センター | 堀ノ内二丁目 3-45 | 477-0311 |
| 殿山亀寿苑 | 堀ノ内三丁目 13-1 | 481-2161 |
| 児童発達支援センター 「アシタエール」 | 堀ノ内二丁目 3-47 | 485-9783 |
| そらーれ新座 | 野火止一丁目 19-15 | 483-7330 |
| 第二老人福祉センター | 大和田四丁目 18-41 | 458-3300 |
| みかんの里 | 中野一丁目 17-33 | 482-2947 |
| 晴和苑 | 東三丁目 7-26 | 473-3388 |

現行

□福祉避難所一覧

| 名称 | 所在地 | 電話番号 |
|------------------------|--------------|----------|
| 菜々の郷 | 馬場一丁目 2-35 | 480-7310 |
| 福祉の里 | 新塚一丁目 4-5 | 481-5002 |
| 第一老人福祉センター | 堀ノ内二丁目 3-45 | 477-0311 |
| 殿山亀寿苑 | 堀ノ内三丁目 13-1 | 481-2161 |
| 児童発達支援センター 「アシタエール」 | 堀ノ内二丁目 3-47 | 485-9783 |
| そらーれ新座 | 野火止一丁目 19-15 | 483-7330 |
| 第二老人福祉センター | 大和田三丁目 9-2 | 477-2537 |
| みかんの里 | 中野一丁目 17-33 | 482-2947 |
| 晴和苑 | 東三丁目 7-26 | 473-3388 |

計画への反映を行わない意見（一部抜粋）

福祉避難所一覧について、市内の特別養護老人ホームが掲載されているが、同規模の特別養護老人ホームで平成31年3月に開所した「チェリーヒルズ新座」が掲載されていないため、情報提供する。

市では現在、福祉避難所の候補施設となる特別養護老人ホーム（民間事業者）等と協定を締結しており、市内公共施設を含めると、9施設の指定を行っている。



「チェリーヒルズ新座」は開所してから日も浅く、現段階では協定の締結までには至っていない。



今回の改定では「チェリーヒルズ新座」を計画上に位置付けない。

長周期地震動に関する情報の運用開始に伴う修正

資料3
追加資料

気象庁では、令和5年2月1日から、長周期地震動（※）に関する情報について階級3以上が予測された場合、緊急地震速報（警報）を発表

※長周期地震動とは・・・

大きな地震で生じる、周期（揺れが1往復するのにかかる時間）が長い大きな揺れのこと

→地上で観測される震度と異なる場合があり、高層ビルの高層階では大きな揺れを生じさせる。

【被害内容】

- ・室内の家具や什器などが転倒・移動
- ・エレベーターの故障



長周期地震動階級3以上の情報が発令された場合の市の対応を検討し、地域防災計画に位置付けるもの

長周期地震動に関する情報の発令に伴う市の対応方針を、地域防災計画上に以下のとおり反映する。

改定案

震度4の地震及び長周期地震動階級3以上の発生に際しては、危機管理室で組織する「特別待機班」が対応する。

「特別待機班」は、「市役所庁舎」に自主参集し、県災害オペレーション支援システム等から防災情報の確認、消防局、警察等の関係機関から被災情報の有無の確認を行う。

なお、長周期地震動階級3以上の発生時には、被害状況に応じ、活動体制への移行を検討する。

現行

震度4の地震_____発生に際しては、危機管理室で組織する「特別待機班」が対応する。

「特別待機班」は、「市役所庁舎」に自主参集し、県災害オペレーション支援システム等から防災情報の確認、消防局、警察等の関係機関から被災情報の有無の確認を行う。

(新規)